令和5年度 第2回 松田町地域公共交通会議 議事録

日 時 令和5年9月28日(木) 15:00~16:30

場 所 松田町役場 4階 4AB 会議室

出席者 構成員:古舘会長、北村副会長、安藤委員、飯田委員、松本委員、松島委員、芹澤 委員、山岸委員、澁谷委員、佐藤委員、鈴木克治委員、吉田委員、工藤委 員、武尾委員、内田委員(監事)、尾登委員、平田委員、最上委員(代理 中 川氏)、福島委員(代理 山崎氏)、小柳委員(代理 辻本氏)、田代委員、 柳澤委員、椎野委員、鈴木英幸委員(代理 重野氏)、

欠席者 : 井澤委員、和田委員、橘川委員、小川委員、早野委員、宮根委員

事務局:政策推進課

鍵和田 龍太、鎌田 拓哉、鍵和田 幸義、

市川 和男 (まちづくりコーディネーター)

一般社団法人 ASHIGARA ON DEMAND 北村 和士

株式会社 SDK 総合研究所 村井 信夫、横溝 雅央、林 八重

オブザーバー:大井町企画財政課長 湯川 博之 (代理 廣川) 株式会社丹沢交通 田中 博志

【議事次第】

- 1 開会
- 2 副町長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 松田町AIオンデマンド交通実証実験運行計画について(報告)
 - (2) 松田町地域公共交通計画素案について
 - (3) その他
- 5 閉会

【会議概要】

- 1 開会
 - ・事務局より開会のあいさつ。
- 2 副町長あいさつ
 - ・本日の会議は、次第にありますように議事が2つあります。1つは、10月23日に試験 運行を開始する松田町AIオンデマンド交通の運行計画について、現状の状況報告、今 後のスケジュールについて報告させていただきます。試験運行と言いながらも一人で

も多くの町民の方に利用していただき、そこで見えた課題等を解決しながら、本運行に 向けて取り組んでいきたいと思いますので、何卒宜しくお願いします。

- ・2 つめは、松田町地域公共交通計画の素案について、皆様にお示しさせていただき、この素案を元に皆様から意見を頂きたいと考えています。頂いた意見を踏まえて、再度、修正案をまとめさせていただき、次回、第3回地域公共交通会議でお示しします。さらに、修正案を元に来年1月にパブリックコメントを実施する予定です。
- ・パブリックコメントで頂いた意見を含め、計画案を作成し、第4回地域公共交通会議で お示しするスケジュールで考えております。
- ・最後に、10月17日にAIオンデマンド交通の「のるーと足柄」のお披露目・オープニングセレモニーを予定しておりますので、お忙しいとは存じますが、皆様も是非ご出席を賜ればありがたいと思いますので、是非、宜しくお願いします。

3 会長あいさつ

○会長

・前回7月の第1回会議では、AIオンデマンド交通の実証実験の計画について承認を頂きましたが、本日の議題は先程田代副町長から説明がありましたように、AIオンデマンド交通実証実験の進捗状況についての説明があります。2つめは、松田町地域公共交通計画の素案についてです。これは松田町の地域公共交通計画のマスタープランとなるものですので、議論の程を宜しくお願いしたいと思います。

●事務局

委員31名のうち25名は出席しており、会議が成立していることを事務局より報告。 ※欠席者6名については委任状の提出あり。

4 議事

(1) 松田町AIオンデマンド交通実証実験運行計画について(報告)

●事務局

- ~資料1を基に松田町AIオンデマンド交通実証実験運行計画について説明~
- ・前回の会議において、運輸局から質問のあった隣接する大井町内での運行について、大井町との協議については、10月 20日予定の大井町地域公共交通会議にオブザーバー参加させてもらい、協議させてもらうことになっています。
- ・10月23日からのAIオンデマンドバスの試験運行に向けて、9月23日より町内各地で説明会を開始しています。

○会長

・ただいまの説明について、何か質問等がありましたら、お願いします。

○委員

・運行体制について、午前6時30分から午後10時となっているが、これは朝6時30分から乗れて、午後10時に乗れば目的地まで行けるととらえてよいのか。それとも10時までの運行なのか確認したい。

●事務局

・午前 6 時 30 分にそれぞれの運行会社の車庫を出て、午後 10 時にそれぞれの運行会社の車庫に戻ることになります。ですので、土佐原ですと 6 時 30 分に出発して、最短で迎えに行けるのが 20 分から 25 分後くらいになってしまうかと思われます。

○委員

・例えば J R松田駅から乗車して土佐原まで行く場合は、車庫に戻るのが 10 時だとする と 9 時頃に予約して乗ることになると考えればよいのか。

●事務局

そのように考えていただくことになります。

○委員

・城山自治会の組長会議でも質問があったのが、このAIオンデマンドバスはどういう方が使えて、どういう方が使えないのか。一般的に誰でも使うことができるのかどうか。 それと予約は、何本まで予約できるのか。7日前から予約ができるということだが、毎日続けて予約ができるのか、利用目的としては通勤・通学、学生だと部活動、塾通い、通院、習い事の送迎、買い物と幅広く利用でき、大変便利だと思っているが、予約が取 れないという状況になった時に、どういう対応を図るのか。会員になって会費を払っているのに予約が取れない場合どうするのか。

・払い戻しについては1か月ごとということだが、会員になったが予約がまったくとれなくて退会したいという場合、既に1か月を切ってしまっている場合はどのように対応するのか。

●事務局

- ・最初の質問の誰でも利用できるのかという質問については、制限を設けずにどなたでも 利用できます。
- ・7日前から予約を何本とれるかについては、制限はないと考えているがここで確実に回答できないので、質問を持ち帰らせてもらって後日皆様にご報告させていただきたい。
- ・予約が取れない場合の対応については、PT (パーソン・トリップ) 調査に基づいて試算を行った結果、目標の3,000人会員が稼働した場合、バスは5台必要となります。今回、4台で試験運行を行いますので、場合によっては予約が特定時間に集中する可能性もあります。PT調査を基に試算を行っていますので、特定の時間に急に予約が集中した予想外の状況については、まだ分析は行えていません。

○委員

・朝の通勤・通学に使えたらとても便利だと考えている。路線バスの定期代は、田代向からだと通勤は22,680 円、通学は18,720 円、これがAIオンデマンドだとファミリー会員で6,000 円だと相当安くなる。しかし、寄地区からでは行って帰ってくるまで2時間近くかかり、相当の利用者が集中するのではないか。昼間の時間帯の利用は疎らで対応は可能だと考えられるが、朝の通勤・通学時間帯の一番集中する時に予約が取れないというと、どうなのかなという質問があった。

●事務局

- ・PT (パーソン・トリップ) 調査には、目的別交通という考え方があり、今言われた買い物や通院という利用目的は昼間時の利用であり、寄の路線バスでは昼間時は1人、2人しか乗車していない場合も多い。時間帯によって利用頻度は大きな違いがあり、特に朝は集中する可能性があります。
- ・ピーク時においては路線バスが主であり、AIオンデマンドバスは補完的な役割を担います。8人乗りのAIオンデマンドバスが主として対応できるとは考えていません。
- ・通勤・通学のピーク時にも需要は高まると思えますが、車両の乗車人員が限られていますので、朝の通勤・通学時には、できれば路線バスを利用していただければと考えています。また、この点については周知・告知もしていきます。

○委員

・最初に「どういう方が使えて、どういう方が使えないのか」と聞いたのは、使う側がそ の辺りを理解していないと誤解が生じて申し込むことになるのかなと思われた。

●事務局

・利用対象者に制限は設けません。どなたでも使えます。通勤・通学者が利用してはならないということは公共交通のありようからしてもあり得ません。

○委員

- ・公共交通の維持存続を大前提に考えていますが、既存の路線バスの利用者が減少すると 路線バスは必要なくなると判断せざるを得ない状況が発生する可能性があります。バ ス会社も慈善事業ではございませんので、その点についても是非中長期的な視野に立 っていただき、公共交通の維持継続ということに主眼を置いていただいた利用の目的 という事で、AIオンデマンドバスを利用していただければと思っています。
- ・現状、今申し上げたように寄地区の路線バスは赤字運行ですが、昼間の公共交通の空白時間帯の利用利便性を高めるためにAIオンデマンドバスの運行に協力させてもらう意向ですので、そのような主旨を是非ご理解いただいた上で、予約等をしていただければと思っています。先程申し上げましたように、結果的にあまり好ましい状況にならないということになりますと、路線バスの減便、あるいは退出ということを考えて行かないとならなくなりますので、その辺りのこともお汲み取り頂ければと思います。

()会長

・A I オンデマンド交通実証実験運行計画については、報告事項と云う事ですので、他に質問がないようでしたら、細かい質問については各地区で行われる説明会の時に聞いていただくとして、次の議題に移りたいと思います。

(2) 松田町地域公共交通計画素案について

●事務局

- ・今回、松田町地域公共交通計画素案について議論していただきたいのですが、その前提と して参考資料の「地域公共交通計画と乗合バス等の補助制度の連動化に関する解説パン フレット」について、神奈川運輸支局の方に説明をしていただきます。
- ~神奈川運輸支局の平田氏から参考資料のパンフレットの内容についての説明~

○会長

- ・今、説明のありました「地域公共交通計画と乗合バス等の補助制度の連動化に関する解説」 について、何かご質問等ございますか。
- ・この補助金をもらう場合は、地域公共交通会議の組織体に補助金が支払われるということ で、非常に責任は重大だと改めて感じた次第です。
- ~SDK 総合研究所より、資料 3 松田町地域公共交通計画(素案)の説明~

○会長

- ・SDK 総合研究所より説明のあった、松田町地域公共交通計画(素案)の 36 ページを見ていただきたいのですが、ここで都市間の路線のことを「幹線」、地区内の路線バスを「フィーダー」、これに A I デマンド交通を含めて、地域公共交通計画では 3 つの位置づけになっていることを理解したいと思います。
- ・松田町の地域公共交通会議では、これまでフィーダーについてだけ議論してきたように思うが、実際には今後この会議では「幹線」、「フィーダー」、「AIデマンドバス」も含めて議論していき、最終的にはそれぞれを絡めた施策について評価していき、PDCAのサイクルを回していくことも必要となりますので、その点もご理解いただきたいと思います。
- ・それでは事務局から 11 の施策を提案してもらっていますが、これらの施策ついて一つ一つ細かく議論していきませんが、皆さんの中でこういう施策があった方がいいと思う施策があったら提案していただいたり、提案された施策についてどういう意味か判らないことがあったら質問していただきたいと思います。
- ・今日は施策の内容を決める場ではありませんので、先程副町長の田代氏から説明のありま したように、次回の会議で決めたいと思いますので宜しくお願いします。
- ・まず、私から36ページの「幹線」について、これまで会議でほとんど議論してこなかったのですが、複数の市町に跨っているものについては本町だけでは決められないということで、広域地域で包括的に決めて行かなけばならないのですが、これについては県の出番というのが結構あると思うのですけど、神奈川県の方ではどのように考えられているのでしょうか。

○委員

- ・県の考え方としては、広域的な幹線系統、複数の市町村にまたがる路線については支援を していくところですが、地域公共交通会議で策定します地域公共交通計画については、複 数自治体にまたがる路線もあるとは思うのですが、基本的には地域でどうやって維持し ていくか地域ごとの特性を踏まえて考えていくことになりますので、県の方でまとめる ということは現状考えていません。
- ・補助の申請などについては、県の方でまとめることもあるかとは思いますが、まだ具体的

に制度が決まっているものではないので、確かにはお答えできません。

○会長

・広域型の他市町村との折衝に関しましても、松田町なら大井町と協議して、県にこれよい かと聞くというようなことになるのでしょうかね。

○委員

・計画を作る上での話し合いについては、それぞれの市町村で行っていただくということに なります。路線の補助の申請については、今後、県の方でまとめていく可能性はあるかと もいえますが、県の方で許可をするものではないです。

○委員

・56 ページの施策 11 A I オンデマンド交通実証実験について、令和 8 年度の途中から民営化事業と記載されていますが、これは町のマスタープランなので民営化事業とはっきり書いていいものかどうか。次回の会議までに検討していただきたい。

()会長

・事務局または ASHIGARA ON DEMAND の方で、何か意見があればお答えいただきたい。

●事務局

・ここでは民営化と書かせていただいたが、イメージとしては町が全て主体的に担うという のではなくて、自立した組織としての運営を目指していきたいと考えていますので、適切 な表現を検討させていただき、次回の会議でお示しさせていただきます。

○会長

- ・その他に何かございますか。施策の中にこういうものも入れたら良いのではないという意 見等がございましたらお聞かせください。
- ・施策8とかは非常に良いと思いますが、駅の公共交通、観光案内の情報提供、外から来た 人にも余りよくわからないところもあるのでこのあたりは充実してほしいなと個人的に は思います。
- ・何か思いついてこれも加えた方が良いと思う施策等がありましたら、後日で構いませんの で事務局の方へ直接連絡していただきたいと思います。次回の会議では、それらも含めて 修正案を示してもらうことにしたいと思います。

●事務局

・今回、素案をお示しするのが遅くなってしまい、申し訳なく思っています。今、古館会長の方からおっしゃっていただいたように、次回の素案の修正案作成に向けて政策推進課の方にご意見・ご提案を頂けるようにお願いします。会長に相談しながら修正案にまとめあげていきたいと思います。

○会長

・「幹線」の複数市町村にまたがるものについては、今回の会議にも大井町さんにオブザー バー参加してしただいてますが、「幹線」については事務局の方で進めていただけるので すよね。

●事務局

・「幹線」については、関係市町村と調整を進めていきます。

○会長

・その他に、何か情報共有しておいた方がよいことなどがありましたら、この機会にお知ら せください。

●事務局

・先程、吉田委員からご質問いただきましたAIオンデマンドバスの予約の上限について確認がとれました。1人あたり、いくつまでというような上限はありませんが、ただ、同時刻に同じ会員の方が1号車と3号車の両方に予約するというようなことはシステム上できません。例えば、朝と夕方それを連続3日間予約するとか、そのような予約の仕方であれば可能となっています。

○委員

- ・新松田駅前再開発事業の進捗状況について今後、皆様に情報提供していきたいと思っていますが、駅前広場の安全性を高め快適にしていくことが大きな命題だと考えています。
- ・地域公共交通の拠点の一つとしての役割を担うことを考えており、鉄道、バス、タクシー に加え、AIオンデマンドバスがどのようになっていくのかを非常に注視していきたい と考えているところです。

(3) その他について

●事務局

・10月23日からAIオンデマンドバスの試験運行を開始いたします。その開始に先駆けて 10月17日に記念式典の開催を予定しています。本日配布の封筒の中に記念式典の実施 についてのご案内と返信用封筒が同封されていますが、本日出席が可能か判る方は事務 局へご提出ください。判らない方は、後日返信用封筒に出欠を記入して返送していただけ るようお願いします。

5. 閉会

・副会長より閉会のあいさつ

○副会長

・私なりに本日の会議を整理したところ、一つには「幹線」都市間を結ぶもの、それから「フィーダー」、「A I オンデマンドバス」ということで、3 つがそれぞれの機能をはたして、それぞれに補完し合うということで、より細やかな公共交通のサービスが提供できるのかなと思いました。まだ漠然とではありますが、実際に動いてみないと判らないところもありますが、10 月 23 日に試験運行が実施されるということで、皆さんのお知恵を拝借した中で維持継続できるシステムを構築していきたいと思います。

以上